

事業系一般廃棄物搬入申請書

令和3年4月1日

(あて先) 川崎市長

申請者 郵便番号 210-8577
住所 川崎市川崎区東田町5-4
フリガナ カワサキシヤクシヨゾウエンカブシキガイシャ
ダイヒョウトリシマリヤク カワサキ イチロウ
氏名 川崎市役所造園株式会社
代表取締役 川崎 一郎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
許可番号
(一般廃棄物収集運搬業の許可を有しているもの)

川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例第26条第1項の規定により、次のとおり指定処理施設への搬入を申請します。

| | | | |
|-------------------------|---|----------|-------------------|
| 事務担当者 | 所属 総務課 | 氏名 川崎 次郎 | 電話番号 044-XXX-XXXX |
| 業種 | 造園業 | | |
| 事業内容 | 造園空間の設計、監督、施工 | 従業員数 | 25人 |
| 施設搬入をする廃棄物の種類及び量 | <input type="checkbox"/> 紙くず <input checked="" type="checkbox"/> 木くず <input type="checkbox"/> 繊維くず <input type="checkbox"/> 厨芥類 <input checked="" type="checkbox"/> その他(剪定枝、苜草等) | | |
| | 搬入量 | 72 t/年 | 日量 約 300 kg/日 |
| 廃棄物の発生場所 | 住所又は所在地 川崎市 川崎区 東田町5-4 氏名又は名称 川崎市役所造園 株式会社 | | |
| 施設搬入に使用する車両の自動車登録番号及び台数 | 川崎800たXXXX、川崎400まXXXX 計 2車 | | |
| 今後の処理計画 | 市内の事業活動で発生する木くず等の事業系一般廃棄物を指定処理施設へ搬入し処理する。 | | |
| 納入通知書等の送付先 | 郵便番号 210-8577 住所又は所在地 川崎市川崎区東田町5-4 氏名又は名称 川崎市役所造園 株式会社 | | |

注1 施設搬入をする廃棄物の発生場所が複数あるときは、廃棄物の発生場所の一覧表を添えて申請してください。

2 施設搬入に使用する車両の自動車検査証の写しを添えて申請してください。

備考1 「業種」欄には、主たる業種に係る「日本標準産業分類」における小分類名を記入してください。

2 「従業員数」欄には、廃棄物の発生場所におけるすべての雇用人数を記入してください。

なお、一般廃棄物収集運搬業の許可を有しているものに限っては、記入の必要はありません。

3 「施設搬入をする廃棄物の種類」は、該当するものすべてにチェックしてください。

4 記入事項に変更が生じる場合は、速やかに「事業系一般廃棄物搬入変更申請書」(第7号様式)又は「事業系一般廃棄物搬入変更届出書」(第8号様式)を提出してください。